

ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入申込時の年齢が満20歳以上、完済時年齢満75歳以下であること。 ・ 安定・継続した収入があること。 ・ 本人、配偶者または家族（二親等以内）が住居を有していること。 ・ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が得られること。 ・ 借換の場合、その借換対象ローンで直近6ヵ月以内に返済遅延がないこと。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ① 増改築、改修、補修資金 ② キッチン、バス・トイレなどのリフォーム資金 ③ 家庭用蓄電池、太陽光発電システム（50KWまで）などの住宅設備資金 ④ 門塀、造園、車庫などのエクステリア資金 ⑤ 上記①～④以外で当金庫が認める資金 ⑥ リフォームローンの借換資金 ⑦ 上記①～⑤の資金と同時に購入する家具、家電などの資金
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ただし、資金用途⑦については50万円以内とします。 ※ 借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6ヶ月以上15年以内（1ヵ月単位） ※ 借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利5.900%（保証料含む） ・ 変動金利4.375%（保証料含む）
ご融資形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証書貸付
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約定返済日（休日の場合は翌営業日）をお決めください。 ・ 毎月元利均等割賦返済（ボーナス月増額返済併用可） ・ ボーナス月増額返済は融資金額の50%以内で指定できます。 ・ 申込人名義の普通預金口座からの自動振替による返済となります。 ・ 約定返済とは別に、証書貸付部分の残債務を繰り上げて返済することができます。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利に含まれます。
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要です。 ・ ㈱ジャックスの保証となります。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の書類をご準備ください。 ① 本人確認書類（写） <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証（表裏） 運転免許証を取得していない場合は、次のいずれかを徴求します。 ・ 個人番号カード（表のみ） ・ パスポート ・ 健康保険証（注） ・ 顔写真付住民基本台帳カード（表裏） ・ 運転経歴証明書（表裏）

	<p>(注):健康保険証を徴求する場合は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。</p> <p>② 年収確認書類 (写)</p> <p>次のいずれかを徴求します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類 (住民税決定通知書、住民税納税通知書、納税証明書その2 (所得金額用) 等) ・確定申告書の控 ・源泉徴収票 ・給与明細書 (給与所得者で勤続年数が短く、公的所得証明書、源泉徴収票が取れない場合) ・年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書、年金受取口座の通帳・電算機打出資料 (前年1月～12月に振り込まれた年金額が確認できるもの) ・公共職業安定所 (ハローワーク) から交付される育児休業給付受給資格確認通知書、育児休業給付金支給決定通知書 <p>※ 申込金額が100万円以内の場合は不要です。</p> <p>③ 資金使途確認書類 (写)</p> <p>見積書、注文書、請求書等 (借換資金については融資残高確認書類)</p> <p>④ 就職内定者特例の場合、就職内定先が発行する内定を証明する書類 (写)</p>
<p>新規取扱手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
<p>繰上返済手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全額繰上返済手数料 : 33,000円 (消費税込) ・一部繰上返済手数料 : 22,000円 (消費税込)
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この申込みに関して、当金庫および当金庫提携の保証会社が取引上の判断をするにあたり、当金庫及び当金庫提携の保証会社の加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に、お申込人の信用情報が登録されている場合には、当金庫および当金庫提携の保証会社が利用すること。 また、利用した場合には、その利用した日などが同機関に登録され、同機関の加盟会員が登録日から6ヵ月を超えない期間、それを取引上の判断として利用すること、以上をご了承ください。 ・変動金利を選択したお客様の借入後の利率は基準金利 (当金庫の短期貸出最優遇金利) の変更に伴い、その変更幅と同じだけ自動的に引き上げまたは引き下げられます。変更は毎年融資実行月および6ヵ月後応答月の1日を基準日として年2回見直しを行い、新利率は各基準日の1ヶ月後応答日の翌日以降で最初に到来する約定返済日の翌日から適用いたします。 ・ご返済が遅滞した場合の損害金の割合は年18.250% (年365日の日割計算) とします。 ・毎月元利均等割賦返済とはご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額 (元金返済部分+利息支払部分) が一定となるように計算されている返済方式です。

商 品 名

新型リフォームローン

	<ul style="list-style-type: none">・詳しい規定などは申込書（お客様控）に記載しております。・返済額の試算については窓口または渉外担当者にお問い合わせください。
--	---

2025年4月1日現在